

3 標本設計及び抽出

(1) 母集団

ア 標本設計のための母集団は、素材生産業又は素材生産サービス業を営み、1人以上の労働者を雇用する民営事業所について、道県労働局において平成15年9月30日現在で作成した調査事業所選定用名簿に基づいて設定している。

母集団事業所の把握に当たっては、労働保険業務関係資料のほか、道県林務関係部課あるいは林業関係団体等の資料を利用することにより、できる限り正確を期している。

イ 調査単位としての事業所は、単に生産その他の事業を行う個々の作業現場ではなく、賃金額を把握しうる所、すなわち、賃金台帳等の基本帳簿を備え付けている事業所等と、それらが管理するいくつかの作業現場を合わせたものである。調査の対象となる産業を営む事業所で、製材業等他の産業を主としている場合であっても、調査の対象事業所としている。

(2) 調査事業所の抽出

ア 調査対象事業所については、規模別（延労働者数1,500人以上（規模1）、延労働者数1,500人未満（規模2））に区分し、規模1の事業所にあつては全数、規模2の事業所にあつては、道県ごとの事業所数に応じた、次の抽出率に基づいて抽出を行っている。

事業所数	抽出率
1 ～ 54	1 / 1
55 ～ 109	1 / 2
110 ～ 179	1 / 3
180 ～ 279	1 / 4
280 ～ 399	1 / 5
400 ～	1 / 6

イ 抽出事業所数は約1,100事業所、抽出労働者数は約6,000人であった。

(3) 推計

ア 推計労働者数は、各調査労働者数に復元倍率（道県及び規模別の抽出率の逆数）を乗じたものの総和である。

イ 1人1日平均きまって支給する現金給与額は、次の算式により推計している。

$$\left[\begin{array}{l} \text{各調査労働者「1日平均きま} \\ \text{って支給する現金給与額」} \\ \text{に復元倍率を乗じたものの} \\ \text{総和} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{推計} \\ \text{労働者数} \end{array} \right]$$

ウ 平均稼働率は、次の算式により推計している。

$$\left[\begin{array}{l} \text{各調査労働者の「実労働日} \\ \text{数」に復元倍率を乗じたも} \\ \text{のの総和} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{各調査労働者の「雇用期間} \\ \text{日数」に復元倍率を乗じた} \\ \text{ものの総和} \end{array} \right] \times 100$$

(4) 達成精度

達成精度は、次式によって算出したものである。

$$\delta = \frac{1}{N} \sqrt{M(M-m)} \frac{S_e}{\sqrt{m}}$$

$$\text{ただし、} S_e = \sqrt{\frac{1}{m-1} \sum_{i=1}^m (T_i - \bar{T})^2}$$

$$\bar{T} = \frac{1}{m} \cdot \sum_{i=1}^m T_i$$

δ : 標本誤差率

m : 道県及び設計時規模毎の該当職種を雇用している事業所数

T_i : 上記事業所に雇用される労働者の1日平均きまって支給される現金給与額の総額

M : m に復元倍率を乗じた事業所数

N : 上記事業所に雇用される該当職種の労働者に復元倍率を乗じた労働者数

職種別1人1日平均きまって支給する現金給与額の誤差率

職 種	誤差率(%)
調 査 職 種 計	2.0
5 職 種 計 (自己所有を除く)	2.6
伐 木 造 材 作 業 者	10.7
チェーンソー伐木作業者(会社所有)	4.5
機 械 伐 木 造 材 作 業 者	7.7
機 械 集 運 材 作 業 者	3.4
伐 出 雑 役	4.0
チェーンソー伐木作業者(自己所有)	3.2